

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

8月27日(日)～9月9日(土)は夏の耐震キャンペーン

①耐震改修工法などの展示会＝8月27～29日(火)午前10時～午後6時(29日は4時30分まで)、②個別相談会＝8月31日(木)午前10時30分～午後1時、③耐震フォーラム＝8月31日午後1時～4時15分、④防災体験・耐震改修バスツアー＝9月1日(金)・8日(金)・9日

②30組、③250人、④各20人

所①新宿駅西口広場、②③都庁都議会議事堂、④東京大学地震研究所、そなエリア、立川防災館、都内マンションなど

申①期間中会場へ、②～④耐震キャンペーン事務局 ☎03-5776-2818・FAX03-5776-2842・E2017taishin@ohwada-gumi.co.jpへ(先着制)

問同事務局 ☎03-5776-2818

※くわしくは東京都耐震ポータルサイト
HP <http://www.taishin.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

8月30日(水)～9月5日(火)は秋の建築物防災週間です

建築基準法令違反などによる火災が後を絶ちません。安全で安心して暮らせるまちをつくるため、建築物の安全確認を行いましょ。

◆建築物の安全チェック

- ・伸縮性のない材質で留められた、落下の危険がある窓ガラスがないか。
- ・外壁のタイルなどに、落下の恐れとなる浮きや剥がれがないか。
- ・廊下や階段などの避難経路、防火扉や防火シャッターの周りに、障害物を置いていないか。
- ・強風にも飛ばされないように、広告板はしっかり固定されているか。
- ・ブロック塀などに、ひび割れや倒壊の危険はないか。
- ・店舗・病院・マンションなど多くの人が利用する建築物で市の指定するものは、定期的に調査・検査を行い、市に報告しているか。
- ・地震に備え、建築物の耐震診断・改修工事を行い、安全性を確かめているか。
- ・吹き付けアスベストの有無を確認しているか。

問建築指導課 ☎内線2824

税金

家屋調査にご協力ください

平成30年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。29年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

問同課 ☎内線2364

国保・年金

年金の受給資格期間が短縮されました

8月1日から、老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、25年から10年に短縮されました。請求手続きなどについては、日本年金機構のねんきんダイヤルへお問い合わせください

問ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

8月31日(木)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第2期)です

納期内納付にご協力ください。

◆納付は便利な口座振替で
申納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ

問同課 ☎内線2417(口座振替)・ ☎内

線2433(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口で国民健康保険の脱退手続きが必要です。

国民健康保険「医療費のお知らせ(医療費通知)」を送付します

平成29年2～5月に医療機関・柔道整復師(接骨師)を受診した国民健康保険加入者へ、8月下旬に送付します。※このお知らせによる手続き・支払いなどは必要ありません。

問保険課 ☎内線2387

10月から国民健康保険の保険証が変わります

現在使用している国民健康保険被保険者証は9月30日(土)で有効期限が切れ、10月1日(日)から新しい保険証になります。

◆新しい保険証は簡易書留郵便でお送りします

新しい保険証は世帯ごとにまとめて、世帯主宛てに9月30日までに届くようにお送りします。

※配達時に不在の場合は、「郵便物等ご不在連絡票」に記載された保管期限日までに郵便局に連絡し再配達を依頼する、または本人確認書類(免許証など)を持参して郵便局の窓口で受け取ってください。

◆保険証は市内の住民登録住所以外には転送できません

自宅の建て替えや入院などで郵便物を転送している方は、9月8日(金)までに保険課(市役所1階9番窓口)へご相談ください。

◆保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、原則として平成31年9月30日までの2年間です。ただし保険証の種別(一般証・退職証)や生年月日などにより、有効期限が異なる場合があります。

問同課 ☎内線2382

「みる・みる・三鷹」放送時間一部変更のお知らせ

問(株)ジェイコム武蔵野三鷹 ☎76-2208、市秘書広報課 ☎内線2133

J:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)で放送している三鷹市テレビ広報「みる・みる・三鷹」は、「第61回東京高円寺阿波おどり」中継のため、8月26日(土)の放送時間を一部変更します。

通常の放送時間	9:00	12:30	20:00	23:30
8月26日の放送時間	9:00	12:30	20:15	23:30

市議会定例会の予定

問 議会事務局 ☎内線3115

◆市議会定例会の予定

8月31日(木)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)。	※日程は変更する場合があります。
9月1日(金)	本会議(一般質問)	※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議会事務局にお問い合わせください。
4日(月)	本会議(議案上程)	※請願・陳情は、議会事務局で受け付けています。
7日(木)	本会議(議案・請願等審議、決算代表質疑)	※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締め切り時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談ください。
8日(金) 11日(月) ～13日(水)	常任委員会	
14日(木) ～15日(金) 19日(火) ～20日(水)	決算審査特別委員会	
21日(木)	特別委員会	
22日(金)	特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)。	
28日(木)	本会議(決算審査特別委員会審査報告、議案等審議)	

◆傍聴・手話通訳の申し込み

申傍聴当日に本会議は議場(市役所3階)東側の傍聴受付、各委員会は議会事務局へ。聴覚障がいのある方で手話通訳を希望する場合は、各開催日の1週間前までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局 FAX 45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ [HP](http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/) <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>の [\(川\)本会議中継](#) のページからご覧いただけます。

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

問相談・情報課 ☎内線2131(寄付に関する相談)

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を事業などに生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。7月はご寄付(まちづくり協力金、ほっとベンチ寄付金を除く)を3件いただきました。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

◆ご協力いただいた方(敬称略)

- 【環境保全のために】JA東京むさし三鷹ゴルフ会 133,000円
 - 【福祉支援のために】成蹊大学学生ボランティア本部 Uni. 39,962円
- そのほか、匿名での寄付がありました。

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する方は寄付時にマイナンバー・本人確認書類をお持ちください。

平成29年4月から、「Yahoo!ふるさと納税」によるインターネットでのクレジットカード決済をご利用いただけるようになりました。